

第342号/2016年4月16日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時 (土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子五丁目団地 自治会会報

収入に応じた家賃制度の確立と 居住者の絆づくり

公団王子五丁目団地自治会

第40回定期代議員総会

日時 4月24日(日)

午後1時~3時

場所 団地集会所(6号棟)

出席者 定期総会代議員・役員・会計
監査等

議題 ◇2015年度活動報告、決算
報告・同会計監査報告

◇2016年度活動方針案、予
算案

◇選挙管理委員会の報告

◇その他

2016年度(第40期)に 自治会が取り組む課題

2013年12月24日に閣議決定以降、

2015年12月24日発表の「継続家賃改

定ルール」に対し、自治会は居住者の暮

らしを脅かす政策に、政府や機構に抗議

し、家賃値上げに反対、高家賃引き下げ

を要求します。また、私たちが安心して

住み続けられるよう、引きつづき全国統

一行動、地方議会からの意見書の提出、

国会議員への要請活動をゆめめずに運動

を継続していきます。

公団住宅を「終の棲家(ついのすみ

か)」とするために「住宅セーフティ

ネット」の一翼を担い、安心して住みつ

づけられる公共住宅として位置づけるた

めに国の住宅政策を変え、公共住宅とし

て守る取り組みを強めながら、2016

年度も、居住者の方々の協力を得なが

ら、活動を進めていきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理
を要求し、安心して住みつけられ
る王子五丁目団地にするために

1、家賃引き上げ幅拡大と改訂短期縮等の
施策に反対する運動をすすめます。

①「継続家賃改定ルール」では、最短2年ごと、契
約更新日に行われる家賃見直しによる値上げは、今
後絶対行わないこと、子育て世帯や高齢者世帯が住
み続けられるよう、収入に応じた家賃制度確立をも
とめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守る
ことを求め、機構に対し、賃貸住宅の売却・削減
・整理縮小、及び定期借家契約の導入に反対し、団
地管理が後退しないように運動をすすめます。

③1991年に建設された10号棟は依然として高家
賃です。いっそうの家賃引き下げをもとめます。

④現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大を
もとめます。

2、首都直下型地震などの災害にたいする取
り組みをすすめます。

①首都直下型地震や災害への準備の充実をはかりま

す。

②自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を居
住者とともに、非営時に素早く対応できるよう
防災備品の点検などを実施し、防災意識の啓発を
防災訓練や防災学習会などとおすすすめします。

③集合住宅での、災害準備を提案し、早急に居住者
への周知をおこないます。

3、修繕問題にねばり強く取り組みます。

①機構に対して、引きつづき計画修繕の確かな早期
実施および修繕枠拡大を求めます。

②経年劣化による住宅内の破損等が目立ちます。機
構に対して、個別対応等の対策をもとめます。

③提携業者とともに協力し、灯油共同購入など、会
員世帯の要望を取り入れながら、各種共同購入をす
すめします。

4、居住環境の悪化を防ぎ、向上させるため
の活動に取り組めます。

5、団地生活のモラル向上とルール確立、防
犯の活動に取り組めます。

①団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけ、各
階フロアへの自転車・バイクの駐輪禁止などに取
り組みます。

②ゴミ置き場やゴミシュートの適切な使用を粗大
ゴミ出しルールを守るよう働きかけます。ゴミ分別
方式の普及をすすめる、特に年末年始の減量につい
てPRをすすめます。

③生活騒音への配慮や水漏れ事故防止を呼びかける
とともにペット問題を含む集合住宅の基本的なマナ
ー確立を働きかけしていきます。

④夜間のバイク騒音、駐輪場での自転車・バイクへ
のいたずらや放火などに対し、防犯カメラ設置など
の対策をもとめます。

6、UR都市再生機構、JS日本総合住生活
協との連携を促進させます。

①団地管理業務の民間参入によるサービス低下を招
かないよう、適切な運営をもとめます。

②共益費について、自治会と協議をかさねるよう、
充実した運営をもとめます。

③来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。

④緊急連絡員制度を充実させ、緊急時の利便性を機
構と協力しながら向上させます。

7、学校跡地の公共用地としての利活用をも
とめる取り組みをおこないます。

①旧桜田中学校跡地は給水場整備にともなう上部利
用について、防災拠点等の公共用地としての利活用
をすすめます。

地域社会の確立とゆたかな団地づく
りのために

1、少子・高齢化問題での活動をすすま
す。

①居住者の高齢化がすすむなか、居住者相互の「た
すけあいの会」の運営方法などさらに発展させた活
動をすすめます。

2、保育園・幼稚園・小中学校との連携をすすめます。

③保育園・幼稚園・小中学校との連携をすすめます。

2、Eラウンジの有効的な活用をめざします。

①自治協と機構との連携研究の成果である、自治会
管理のEラウンジの運営を活発にすすめる「ふれあい
サロン」、「ギズルーム」、「Eラウンジ会議室」
での取り組みを向上させていきます。

3、生活においてのいろいろな各種行事や取り組
みをおこないます。

4、地球環境保護、リサイクル活動を定着・
発展させます。

①排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。

②「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙、紙パッ
クのリサイクル体制を維持・発展させます。

③リサイクル活動に必要な環境・条件整備を機構や
北区に働きかけます。

5、北区・公的機関の委託事務をおこなない居
住者とのパイプの役割を果たします。

6、渉外活動、関係団体との連携・協力をす
すめします。

自治会活動の充実と発展

1、すべての居住者参加の自治会づくりをめ
ざします。

①会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会
の働きかけを引きつづきおこない、また、外国人居
住者にも自治会活動に理解をもとめ、入会の働きか
けをおこないます。

「会報」総会議案特集 全巻も全世帯にお届
けします。未加入世帯のみなさん、ぜひ自
治会に入会をお願いします。(申込書4面に)

2面に つづく

①面からのつぎ
 ②団地内すべての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつづきおこないます。
 ③自治会専門部・委員会に役員以外の会員に参加してもらい、自治会活動への理解をすすめる、役員会、運営委員会、専門部、特別委員会、事務局の運営強化をはかり、発展させます。

④団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。
 ⑤会報の発行やポスターの掲出など広報活動をよりわかりやすく充実させます。
 2、自治会結成40周年にむけ、行事の取り組みをおこないます。

④2014年3月31日以前から入居している世帯に対し、次回改定を2017年4月以降にする。
 9月2日、共産党都議会議員団と住宅政策についての懇談会。
 23区自治協で毎月おこなわれる幹事会や不定期に行われる専門部会に幹事が出席。

東京北住まいセンターとの交渉
 浴室内排水管の経年劣化により腐食がすすんでいる世帯には、管理サービス事務所での戸別対応。費用は機構負担で、工事時間は約4時間との回答がありました。
 住戸内、窓の結露問題ではメーカーにより2、3軒での試作工事がありました。
 修繕工事では、5・6号棟外壁修繕工事が終了し、3・4号棟玄関扉レバーハンドル化工事もおこなわれました。

2、地域社会の確立とゆたかな団地づくり
 旧桜田小学校・桜田中学校跡地の地域住民のための活用
 両校の敷地購入費のほとんどを、団地居住者が家賃で負担してきた経緯の上に立って、自治会は公共的に活用することをめざし、その結果、旧桜田中学校跡地は給水施設の建設が決まり、解体工事がすすめられました。旧桜田小学校跡地は北区内の小、中学校が耐震工事等のため、仮校舎として利用する改修ステーションとして、準備工事ははじまりました。

2015年度(第39期)自治会 が取り組んだ活動のまとめ

2013年12月24日、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」の閣議決定に基づいて、都市機構は昨年12月24日「継続家賃改定ルール」を発表しました。

新たな改定ルールは、2016年4月1日から順次実施するとしています。

変更された主な点は算定基準を機構が査定する近傍同種家賃の変動率に変える。また、改定期期についても3年ごとの一斉改定を最短2年ごとに各住宅の契約更新日に変える。高齢者、低所得世帯に対する家賃特別措置の対象を収入分位10%以下(月収158,000円から104,000円)に引き下

げるなど、居住者の収入実態や居住の安定を無視し、各世帯に対してバラバラの家賃値上げ、敷金の追加徴収などコミュニティの崩壊にもつながるような改定ルールに対して、自治会では居住の安定を求め、全国公団居住者自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団居住者自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ、国会議員、都市機構に対して数多くの要請行動を行うなど様々な活動をおこなってきました。この一年を振り返り、会員世帯のみなさんとともにすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

2015年全国統一行動の取り組み
 10月10日、団地代表者会議に自治会役員3名が参加。2015年全国統一行動は今まで以上の大きな運動にするために、現状の情勢を把握し、署名の数の力で訴えようと確認しました。
 11月29日、署名、カンパ未提出世帯戸別回収行動を自治会役員7名で実施。
 12月3日、全国公団居住者総決起集会(日本教育会館)では、自治会役員と居住者7名の代表が参加し、機構本社と国土交通大臣に全国から集約された署名を届けました。団地内署名活動では705世帯1,308名の署名、カンパ総額384,400円の協力を得ることができました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営
 緊急連絡員委託業務・来客用駐車場の管理をおこなっていますが、会員世帯に対し来客用駐車場料金を一部自治会で負担する方法を導入し、また、都市機構が管理運営をおこなっているコイン式駐車場のプリペイドカード(自治会事務所販売)を、会員サービスとして喜ばれています。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸し出しや、引越時の車止めの鍵貸し出しや、団地内のトラブル対応などの業務をおこなっています。

リサイクル活動
 リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2015年度合計約441トン)、空きカン・ピンのステーション回収に引きつづき取り組みました。区からの資源回収報奨金を資金とした居住者還元再生トレットペーパーの全戸無料交換を及ジマ王子店の協力を得て実施しました。また、リサイクル品の回収だけでなく「リサイクル型団地」として、再生品の利用をすすめるため再生トレットペーパーの普及販売をしています。

1、公団住宅を公共住宅として 守り、住みよい安全な王子五丁目 団地にするために

「継続家賃改定ルール」に対し、安心して住み続けられる公団住宅を守る活動

5月14日、国会議員要請行動に参加。
 6月7日、23区自治協定期総会に自治会役員5名が参加。
 6月12日、16日、衆議院国土交通委員会傍聴。
 6月20、21日、全国自治協定期総会に参加。
 8月11日、「9・4国会要請行動」に向け議員要請行動に参加

9月4日、家賃改定ルール見直しに反対し安心して住み続けられる家賃を求める「9・4国会要請行動」に自治会役員4名が参加しました。会場には衆

・参院から自民、公明、民主、共産・維新など54名の議員が出席し、激励、連帯の挨拶がありました。国会要請などにより得られた成果は、前国土交通大臣の発言により都市機構へ「家賃改定ルールの見直し」に関する居住者等意見募集に、王子五丁目団地から55件の意見提出があり、機構本社へ送付しました。

私たちの運動を後押しするように、自由民主党、公明党、民主党、共産党の議員団より国土交通大臣宛の要請もおこなわれました。

運動によって「家賃見直しルール」で変更された点は以下のとおりです。
 ①家賃特別措置対象の収入月額158,000円から104,000円に切り下げること撤回。
 ②家賃特別措置適用を子育て世帯も入れた。
 ③家賃改定増収額を修繕費充当の項目を廃止するという提案を撤回させ「賃貸事業に優先的に充当す

る」とした。
 ④2014年3月31日以前から入居している世帯に対し、次回改定を2017年4月以降にする。
 9月2日、共産党都議会議員団と住宅政策についての懇談会。
 23区自治協で毎月おこなわれる幹事会や不定期に行われる専門部会に幹事が出席。

高齢者への取り組み・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、見守り協力員、JSD日本総合住生活(株)、UR都市機構と連携をとりながら、2016年2月25日、第3回「王五団地内高齢者連携会議」が開催されました。

高齢者あんしんセンターから「おたがいさまネットワーク協力員」に2名が委託され一人暮らしのお年寄りの見守り活動をおこない、連絡会や研究会にも出席しました。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や、病院への通院、入退院時の送迎に年間をおおして160回以上の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車いすステーション事業も社会福祉協議会から車いすが3台が貸与され団地周辺の利用者への貸し出しもおこなっています。

共同購入

居住者から要望の多い襖の共同購入や、毎年実施してきた灯油共同購入も、引きつづきおこな

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

昨年に引きつづき「あんしん登録カード」「短期不在届」の申し込み受付を実施しました。届出用紙は自治会と管理サービス事務所希望者に配布しています。

防災活動

8月30日、近隣町会と合同で開催された震災総合訓練に居住者、自治会役員併せて60名が参加し、自主防災組織だけでなく、地域における防災関係機関との連携も図りました。

11月1日、団地独自の防災訓練として、北区防災課、JSD日本総合住生活(株)の協力を得て、「防災学習会」とAED訓練を実施し、役70名の参加がありました。

諸行事の開催

「第39回団地まつり」は自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミの分別をおこないました。毎年恒例の「フェスタ王五」では長野県栄村の観光物産展、JSD日本総合住生活(株)の修繕相談会を併せて開催。「しらかは会(旧敬老会)」では、米寿・喜寿の方へお祝いもおこなっています。

「クリスマス会」、「新年会」、年2回開催の「麻雀大会」、王子警察防犯課の協力を得て「振り込め詐欺にご用心」学習会、健康増進センター栄養士の協力を得て「高齢者健康料理講座」などの行事のほか、23区自治協主催の「はせ釣り大会」、「秋の散策」、「囲碁・将棋大会」では4名が参加し、上位1名が関東団地本因坊戦に参加しました。また、新成人・小学校新入学児童へのお祝いもおこなっています。

環境リサイクル特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	4,313,046	業者等費用	328,226
古紙等回収報奨金	1,650,432	通信費	0
カン・ビン回収報償金	217,500	現金用トイレットペーパー仕入	41,000
トイレットペーパー売上	42,230	居住者還元	585,789
タジマより協力金	30,000	団地まつり特別会計補助	208,045
受取利息	541	一般会計への繰入	1,000,000
		備品購入	0
		次年度への繰越金	4,090,689
合計	6,253,749	合計	6,253,749

家賃問題特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	302,354	活動費	5,000
統一行動カンパ	384,400	リーフ・ハノンフレット代	76,257
受取利息	54	カンパ自治協納付金	249,860
		次年度への繰越金	355,691
合計	686,808	合計	686,808

灯油共同購入特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	239,725	2014年度灯油払戻金	1,550
2014年度灯油券代	0	2014年度灯油代金	0
2015年度灯油券代	343,100	2015年度灯油代金	324,450
受取利息	34	雑費	7,750
		次年度への繰越金	249,109
合計	582,859	合計	582,859

区事務委託料特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	2,609,030	研修会費	289,671
2015年度事務委託料	1,732,900	一般会計へ繰り入れ	1,000,000
受取利息	343	次年度への繰越金	3,052,602
合計	4,342,273	合計	4,342,273

来客用駐車場特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	4,601	一般会計へ繰り入れ	200,000
駐車場料金	221,200	カード購入費	0
力ード売上	24,800	次年度への繰越金	50,602
受取利息	1		
合計	250,602	合計	250,602

緊急連絡員特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	5,805	一般会計へ繰り入れ	320,000
委託料金	506,736	通信費	183,361
受取利息	23	次年度への繰越金	9,203
合計	512,564	合計	512,564

記念事業特別会計報告

自2015年4月1日～至2016年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	1,829,228		
2015年度積立金	200,000		
受取利息	392	次年度への繰越金	2,029,620
合計	2,029,620	合計	2,029,620

第39回団地まつり会計報告

2016年3月31日

収入		支出	
居住者寄付金	693,400	電気関係費用	231,491
居住者以外の寄付金	418,000	機材レンタル費用	151,200
外部模擬店出店料	150,000	盆踊り関係費用	190,000
雑収入	30	みこし・山車関係費用	84,375
受取利息	0	記念タオル代	239,900
リサイクル特別会計補助	208,045	傷害保険代	59,770
		行通事務費	86,102
		通渉信外費	5,006
		交通費	110,000
		事務消耗品費	5,690
		機材備品購入費	4,499
		本部諸経費	35,505
		ゴミ処理・集会所費	233,060
			32,877
合計	1,469,475	合計	1,469,475

合同貸借対照表

2016年3月31日

資産の部	金額	繰越金	金額
現金	7,331	一般会計	286,108
普通預金	12,198,646	環境リサイクル特別会計	4,090,689
定期預金	6,977,531	家賃問題特別会計	355,691
		灯油共同購入特別会計	249,109
		区事務委託料特別会計	3,052,602
		記念事業特別会計	2,029,620
		来客用駐車場特別会計	50,602
		緊急連絡員特別会計	9,203
		事務所確立積立金	4,947,911
		慰労金積立金	4,111,973
合計	19,183,508	合計	19,183,508

〔注1〕事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化のために積立しているものです。

〈2面からのつづき〉

王子町会自治会連合会の活動

王子町会自治会連合会の一員としての活動は、「お泊まり会」、「ウォークラリー大会」、「こんこんまつり」、「家族ふれあいボウリング大会」、「球技大会」、「ラジオ体操会」、などの青少年王子地区委員会行事。「区民まつり」、平和記念事業の一環として「納涼盆踊り大会」に参加しました。

3、団地生活になくてはならない自治会活動

都市機構との連携・Eラウンジの活用

都市機構と自治協との連携研究の一環として、高齢者・子育て世帯に対する取り組みとして、管理・運営を委託されたEラウンジでは、団地内の高齢者や、近隣高齢者のために、王子光苑高齢者あんしんセンターの出張相談窓口(毎週月曜日の午前9時30分～午後3時30分)が開設されて4年経ち、高齢者見守りコーディネーターへの相談件数も増えてきています。また、認知症の方を対象にしたカフェ開設に向け新たな取り組みの検討をおこないました。

Eラウンジ会議室では、東京都の補助事業で購入した映像機器で「映画会」を6回開催し、延べ120名の参加がありました。毎月第2火曜日に開催している「俳句教室」のほか「ふれあい寄席」、「健康体操教室」、「お灸教室」、「健康セミナー」では「乳酸菌学習会」、「食事改善予防ピロリ菌セミナー」等が開催され、居住者から大変喜ばれています。高齢者の居場所づくりの「ふれあいサロン」では月曜日から金曜日の午後開店し、サロンへの来店者は年間を通して2,140名の利用がありました。4年目となる北区地域見守り・支え合い活動促進補助事業の助成金は、助け合い活動員(ボランティア)の保険料や、Eラウンジで開催された、数々の教室や寄席の講師料や謝礼として活用されました。

JCS日本総合住生活協との連携

日本総合住生活協から受託された台所やお風呂場の排水ワゴンなどの物品販売もおこないました。

王子五丁目団地自治会「たすけあい活動」

自治会では、居住者相互による「たすけあいの会」を立ち上げ、病院への送り迎えや、家具の移動、買い物、粗大ゴミ出しなど、45件の依頼があり、日常的な困りごとの手助けをおこなう活動会員(ボランティア)の協力を得て対応をおこないました。

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな受託事務や、広報活動をおこなっています。団地居住者と行政のパイプ役として自治会は大きな役割を担っています。

日本製紙跡地に建設中のマンション工事や店舗(サミット)工事説明会など、自治会の要請で団地居住者向け説明会を団地集会所で実施し、また、旧桜田小学校跡地の改修ステーション概要説明会などを実施しました。

広報活動・役員会など

自治会活動の情報を迅速に伝えるためポスター掲示や広報活動を重視し、会報発行の改善や、フェイスブックも活用しながら多方面に向けて活動をおこないました。

自治会は、専門部体制の強化等を実施してきましたが、今期も役員が定数に満たない中で、数多くの役員会や専門部の会議等も開き、会員世帯に協力を求めつつ活動してきました。自治会は居住者のライフスタイルの変化に対応できるよう、土曜日の午前中自治会事務所を開設しています。

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の公団自治会や居住者と連携をはかるために、23区自治協(副会長2名を幹事として派遣)の構成自治会としても力を発揮してきました。地元の王子町会自治会連合会や北区の明るい選挙推進委員会など地域の関係する組織に代表を派遣するなど、地域でも必要な活動をおこなってきました。

2016年度予算案

2015年度決算報告書

収入の部

自 2016年4月1日
至 2017年3月31日

科目	予算額	2015年度実績
会費等収入	5,420,000	4,367,300
会費収入	5,200,000	4,189,500
入会金収入	20,000	3,800
賛助会費	200,000	174,000
区助成金等	400,000	411,356
区事務委託料特別会計繰入	1,200,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	320,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
雑収入	200,000	153,432
前年度繰越金	286,108	858,431
合計	9,056,108	8,310,519

収入の部

自 2015年4月1日
至 2016年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,420,000	4,367,300
会費収入	5,200,000	4,189,500
入会金収入	20,000	3,800
賛助会費	200,000	174,000
区助成金等	400,000	411,356
区事務委託料特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	320,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
雑収入	200,000	153,432
前年度繰越金	858,431	858,431
合計	9,428,431	8,310,519

支出の部

科目	予算額	2015年度実績
自治会活動費	1,200,000	882,900
活動費	600,000	504,482
通信費	110,000	91,791
交通費	100,000	87,260
慶弔費	300,000	118,000
会議費	90,000	81,367
広報費	400,000	111,291
行事費	1,100,000	834,660
事務局活動費	4,150,000	4,173,411
事務局員活動費	3,750,000	3,714,151
配布料	400,000	459,260
運営費	1,130,000	1,011,149
事務所使用料	330,000	320,186
消耗品費	400,000	280,185
備品購入費	0	16,038
備品リース費	400,000	394,740
分担金	598,000	565,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	39,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	32,108	0
次年度繰越金		286,108
合計	9,056,108	8,310,519

支出の部

科目	予算額	決算額
自治会活動費	1,200,000	882,900
活動費	600,000	504,482
通信費	110,000	91,791
交通費	100,000	87,260
慶弔費	300,000	118,000
会議費	90,000	81,367
広報費	500,000	111,291
行事費	1,200,000	834,660
事務局活動費	4,150,000	4,173,411
事務局員活動費	3,750,000	3,714,151
配布料	400,000	459,260
運営費	1,230,000	1,011,149
事務所経費	330,000	320,186
消耗品費	400,000	280,185
備品購入費	100,000	16,038
備品リース費	400,000	394,740
分担金	598,000	565,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	39,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	104,431	0
次年度繰越金		286,108
合計	9,428,431	8,310,519

きりとせん

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
世帯主お名前

年 月 日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】王子五丁目団地(2号棟)110号室
【Tel&Fax】3913-6723 【mail】ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・東日本銀行東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2015年度会計監査を4月2日午後、自治会事務所で実施しました。貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2016年4月2日

会計監査委員 石原 妙子(印)
" 岩崎 佳奈恵(印)